公正な研究活動及び公正な研究費の執行を推進する体制（イメージ案）

監査室
モニタリングの実施

最高管理責任者（学長）

基本方針の策定
必要な措置

状況報告

統括管理責任者（研究不正等防止担当理事）

具体策の策定
調査・報告依頼

状況報告

公正研究推進会議

構成メンバー
（１）評価・研究不正等防止担当理事
（２）研究・社会連携担当理事
（３）教育・学生支援担当理事
（４）人事・労務担当理事
（５）財務・施設担当理事
（６）最高管理責任者が指名する部局等の長 ３人
（７）研究・産学連携部長、教育研究支援部長、附属病院事務部長、総務部長及び財務部長
（８）その他最高管理責任者が指名する者
【業務内容】
・実態の把握・検証
・研究不正発生要因の把握
・不正防止計画の策定
・行動規範の策定
・研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施に関する事項
・研究倫理についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項
・研究者等の不正調査に関する事項
・関係者処分等の検討

- 公正研究推進事務室
- 予備調査委員会
- 研究活動調査委員会
- 研究費調査委員会

研究倫理教育責任者

文学部長
教育学部長
法学部長
理学部長
医学部長
薬学部長
工学部長
社会文化科学研究科長
保健学教育部長
法曹養成研究科長
教育学部長（附属学校）
発生医学研究所長
パルスパワー科学研究所長
附属図書館長
保健センター長
大学院先導機構長
熊本創生推進機構長
グローバル推進機構長
大学教育統括管理運営機構長
国際先端医学研究機構長
国際先端科学技術研究機構長
総合情報統括センター長
グローバル教育カレッジ長
五高記念館長
永青文庫研究センター長
教授システム学研究センター長
くまもと水循環・減災研究教育センター長
先進マグネシウム国際研究センター長
生命資源研究・支援センター長
エイズ学研究センター長
環境安全センター長
埋蔵文化財調査センター長
医学部附属病院長
財務・施設担当理事

コンプライアンス推進責任者

具体策の実施、受講管理・指導、モニタリング・改善指導、状況報告

部局の規模に応じて人数等を設定*
例）副部長、副学部長、学科長、専攻長、副所長など
*事務部においては、各部長を充てる

コンプライアンス副推進責任者

全構成員